

青ヶ島村公共施設等総合管理計画

(改定)

令和4年3月

青 ヶ 島 村

－目 次－

第 1 章 計画策定にあたって	1
1. 策定の趣旨	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画期間	3
4. 対象施設等	3
第 2 章 計画策定の前提	4
1. 概況	4
2. 人口	5
(1) 人口の推移	5
(2) 人口構成	6
(3) 将来推計人口	7
3. 財政	8
(1) 歳入の推移	8
(2) 歳出の推移	9
(3) 投資的経費	10
(4) 今後の収支見通し	11
第 3 章 公共施設等の現状と課題	12
1. 公共建築物	12
(1) 保有状況	12
(2) 整備状況	14
2. インフラ資産	16
(1) 保有状況	16
(2) 整備状況	17
3. 将来更新費用の見通し	18
(1) 公共建築物	19
(2) インフラ資産（公園及びヘリポートを除く）	21
4. 公共施設等の課題	22

第4章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	23
1. 公共施設等の管理に関する基本的な目標	23
2. 公共建築物の基本方針	24
(1) 点検・診断等の実施方針	24
(2) 維持管理・更新等の実施方針	24
(3) 安全確保の実施方針	24
(4) 耐震化の実施方針	24
(5) 長寿命化の実施方針	24
(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針	25
(7) 統合や廃止の推進方針	25
(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の整備方針	25
2. インフラ資産の基本方針	26
(1) 点検・診断等の実施方針	26
(2) 維持管理・更新等の実施方針	26
(3) 耐震化の実施方針	26
(4) 長寿命化の実施方針	26
(5) 施設の継続的維持、計画的な整備方針	26
第5章 取り組みの推進	27
1. 推進体制等の整備	27
2. フォローアップ	28

※各表・グラフの数値は、四捨五入の関係で合計と合わない箇所があります。

第 1 章 計画策定にあたって

1. 策定の趣旨

本村では、1970 年代から生活基盤を中心とした社会資本整備を進めてきました。

1970 年代から 1980 年代はじめに建設された「村営住宅」や「庁舎」などの“公共建築物”及び「道路」「上水道」などの“インフラ施設”（以下「公共施設等」という。）は、村の生活の維持や発展に必要不可欠な施設です。また、少子高齢化や多様化・複雑化する住民ニーズへの対応、さらには、人口減少等による公共施設等の利用需要の変化などが予想されています。

〈村の公共施設等の主な課題〉

- ・生活の維持や発展に不可欠な庁舎や村営住宅、インフラ施設の老朽化への対策
- ・子育て環境、高齢化、多様化・複雑化する住民ニーズへの対応
- ・人口減少等による公共施設等の利用需要の変化
- ・持続可能な財政運営に向けた公共施設の適正な管理

こうしたことから、本村では 2018（平成 30）年度に「青ヶ島村公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の役割を踏まえ、将来にわたる費用の算出や、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を取り決め、フォローアップの実施方針等を策定し施設の維持管理を推進しています。

今後も、これらの課題に対応するためには、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施し、財政負担を軽減・平準化することが必要となっています。

今回の改定は、2018（平成 30）年度改訂の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」及び 2020（令和 2）年度策定の「青ヶ島村教育施設長寿命化計画」の反映、及び本年度策定の「青ヶ島村公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」との整合性を図るための改定とします。

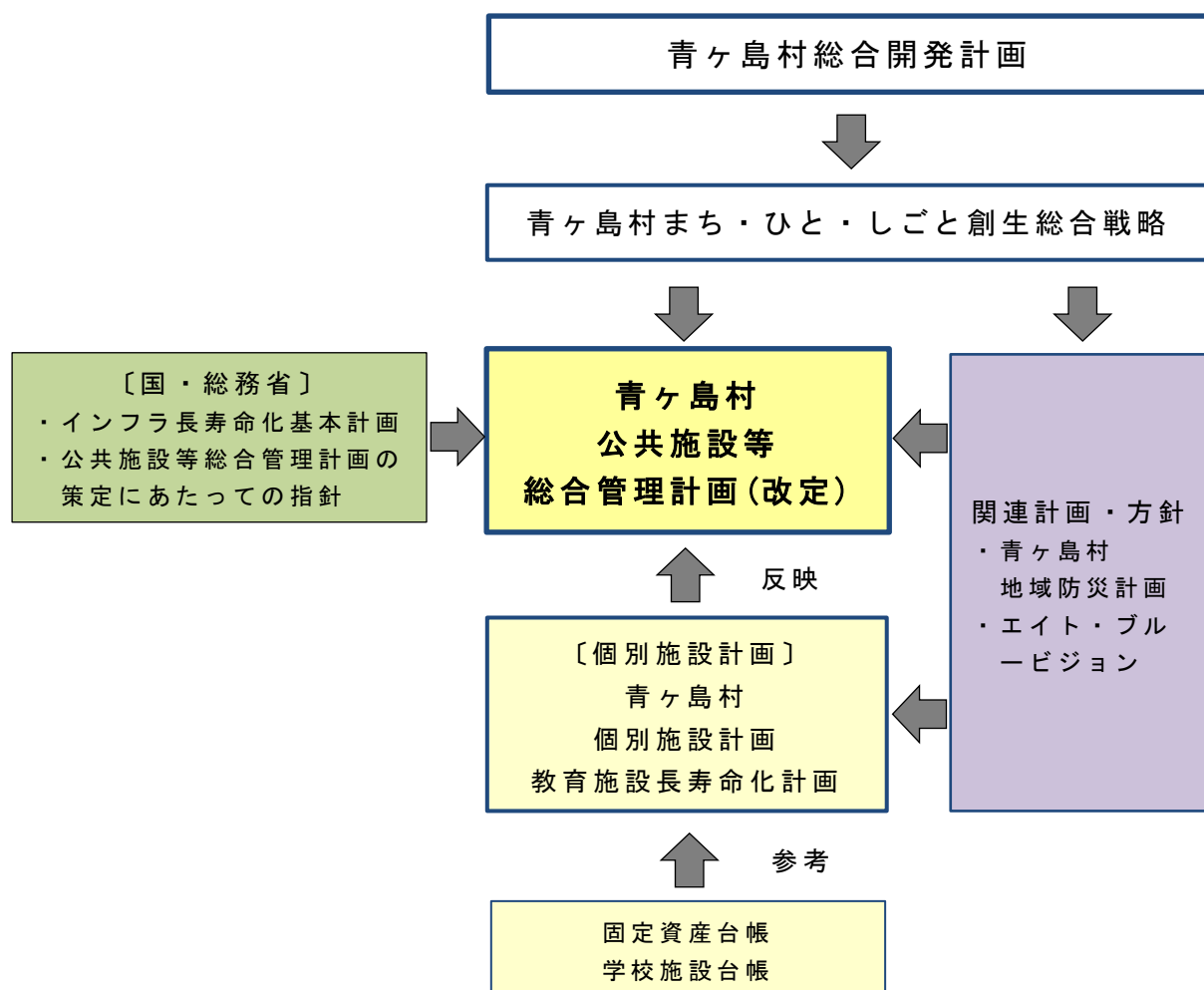
2. 計画の位置付け

本計画は、「青ヶ島村総合開発計画」や「青ヶ島村まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の関連計画との整合を図りつつ、本村が管理する公共施設等の総合的かつ計画的な管理や利活用に関する基本的な方針を定めるものとし、「公共建築物」や「インフラ資産」などの個別施設計画を策定する場合の指針として位置付けます。

また、本村に関わる東京都八丈支庁の「エイト・ブルービジョン」の地域づくり施策と連動し、公共施設等に関する財政負担の軽減化と平準化を図ります。

さらに、策定にあたっては、国が策定した「インフラ長寿命化計画」や「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき作成します。

■ 計画の位置付け



3. 計画期間

本計画は、2022（令和4）年度から2041（令和23）年度までの20年間を計画期間とします。

■ 計画期間

2019 (平成31) 年度	～	2022 (令和4) 年度	～	2041 (令和23) 年度	2042 (令和24) 年度
青ヶ島村公共施設等 総合管理計画		青ヶ島村公共施設等総合管理計画（改定） （2022～2041年度）			次期計画
		（今回改定）			

4. 対象施設等

公共建築物	村民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、医療施設、行政系施設、公営住宅、公園（倉庫等）、供給処理施設、上水道施設等
インフラ施設	道路・上水道・公園・ヘリポート

第 2 章 計画策定の前提

1. 概況

本村は、東京から南へ約 358km、八丈島から約 68km の伊豆諸島最南端に位置し、南北に約 3.4km、東西に約 2.5km、面積約 5.98k m²の火山島です。東京から島への交通は、航路と空路で結ばれています。空路では、羽田から航空機で八丈島まで約 50 分、ヘリコプターに乗り換えて青ヶ島まで約 20 分です。航路は、竹芝桟橋から八丈島まで、約 11 時間、八丈島から青ヶ島まで 2 時間半です。

黒潮暖流に包まれ、緯度では宮崎県とほぼ同じ、年間平均気温は 10℃～25℃と温暖な気候です。青ヶ島の集落は標高 250m 以上に位置し、他の島々の集落よりもやや涼しく感じられます。湿度は年間平均 85%と伊豆諸島の中でも高く、春の嵐や梅雨、秋の台風なども気象の特色となっています。

■ 青ヶ島村の位置

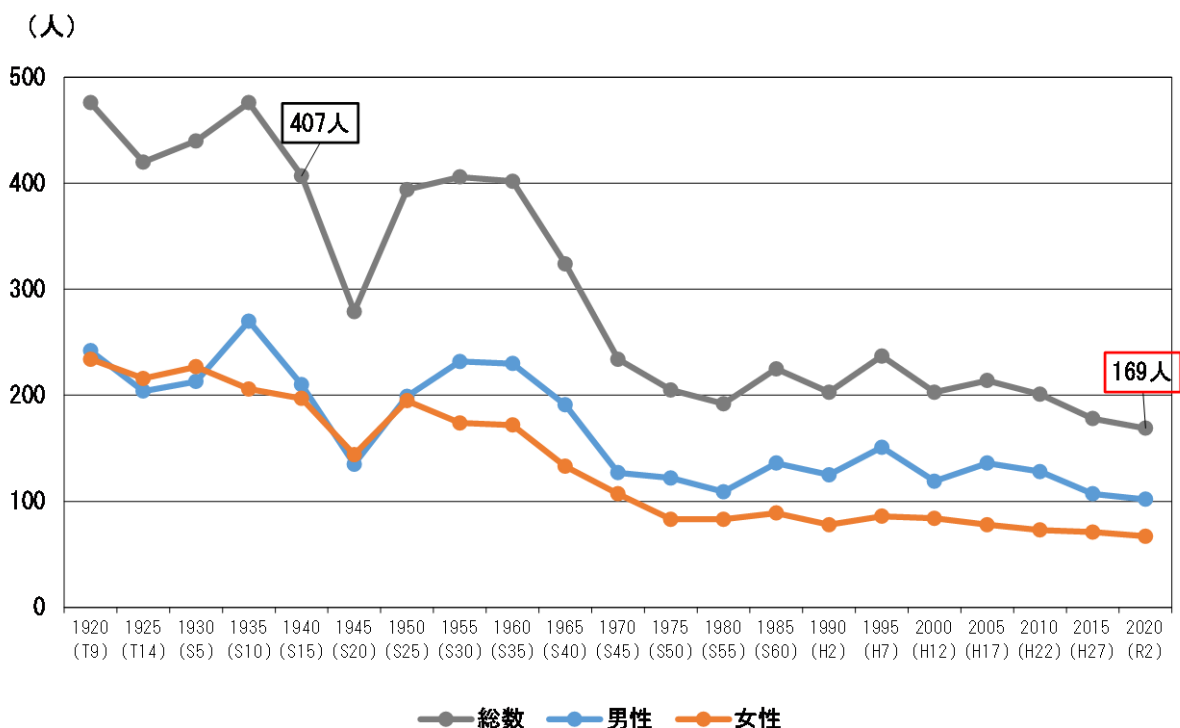


2. 人口

(1) 人口の推移

本村の総人口は、1881（明治 14）年に最大の 754 人を記録し、その後は 400 人前後で推移、1940（昭和 15）年には 407 人で青ヶ島村となりました。第 2 次世界大戦が終結した 1945（昭和 20）年は 300 人を割り、1950（昭和 25）年～1960（昭和 35）年には 400 人台を回復しましたが、1965（昭和 40）年以後急激に減少し、1975（昭和 50）年～2010（平成 22）年は 200 人台となり、さらに近年（2010（平成 22）年～2015（平成 27）年）では 200 人を割り込み、2020（令和 2）年は 169 人となっています。

■ 人口の推移



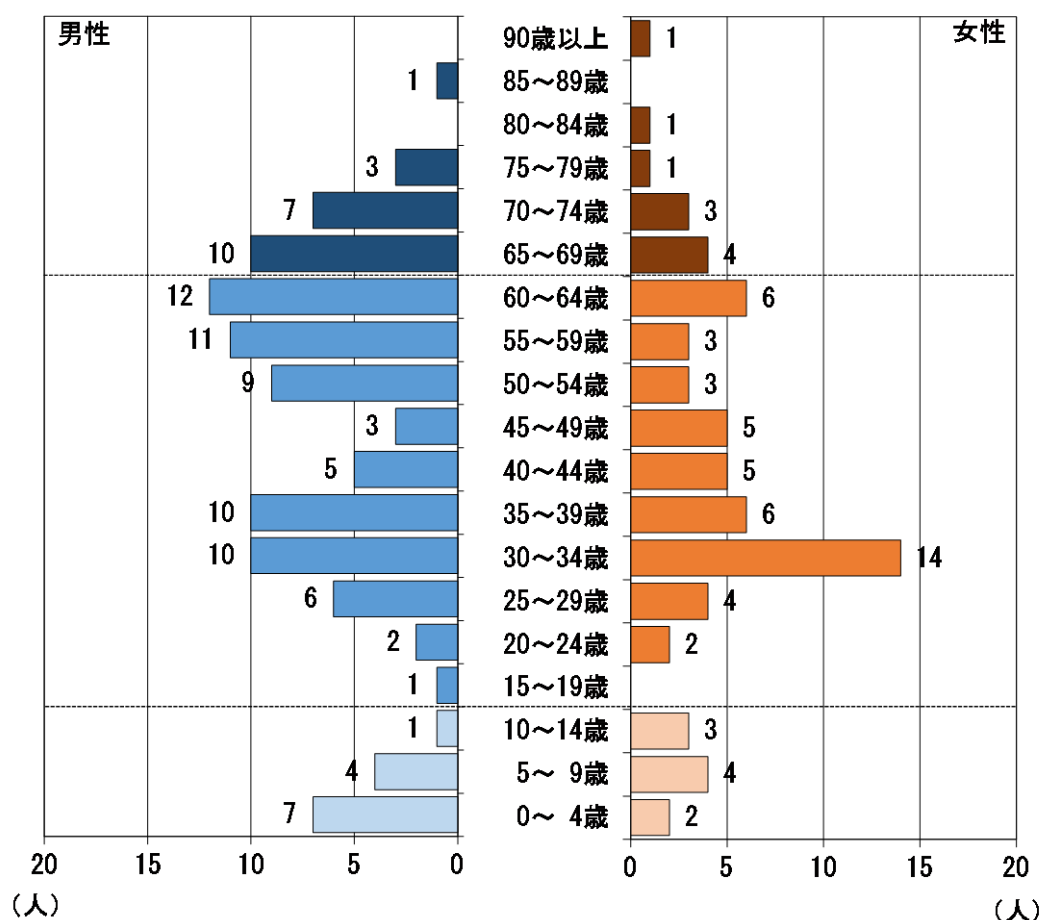
出典：国勢調査

(2) 人口構成

「5歳階級別人口」をみると、50～69歳の男性が1つの大きな層を形成しています。また、30～39歳の男性及び30～34歳の女性が多くなっており、この組み合わせ（家族等）が主に島を支えている人口と考えられます。村内に高校がなく、進学を希望する若者は島を離れるため、15～19歳の年齢階層が特に少なくなっています（令和2年国勢調査）。

島内では雇用の方が少なく、転出した若者は、高校や大学を卒業した後そのまま都市部で就職することが多いため、Uターン者は少なくなっています。また、65歳以上の高齢者比率は、約18.3%と他の島などと比較しても低い水準となっていますが、島内に高齢者に対応する施設がなく、介護が必要な状況になると島外に転出していることが考えられます。

■ 5歳階級別人口



	総人口	男性	女性
年少人口	21人 (12.4%)	12人 (11.8%)	9人 (13.4%)
生産年齢人口	117人 (69.2%)	69人 (67.6%)	48人 (71.6%)
老年人口	31人 (18.3%)	21人 (20.6%)	10人 (14.9%)
合計	169人 (100.0%)	102人 (100.0%)	67人 (100.0%)

出典：令和2年国勢調査

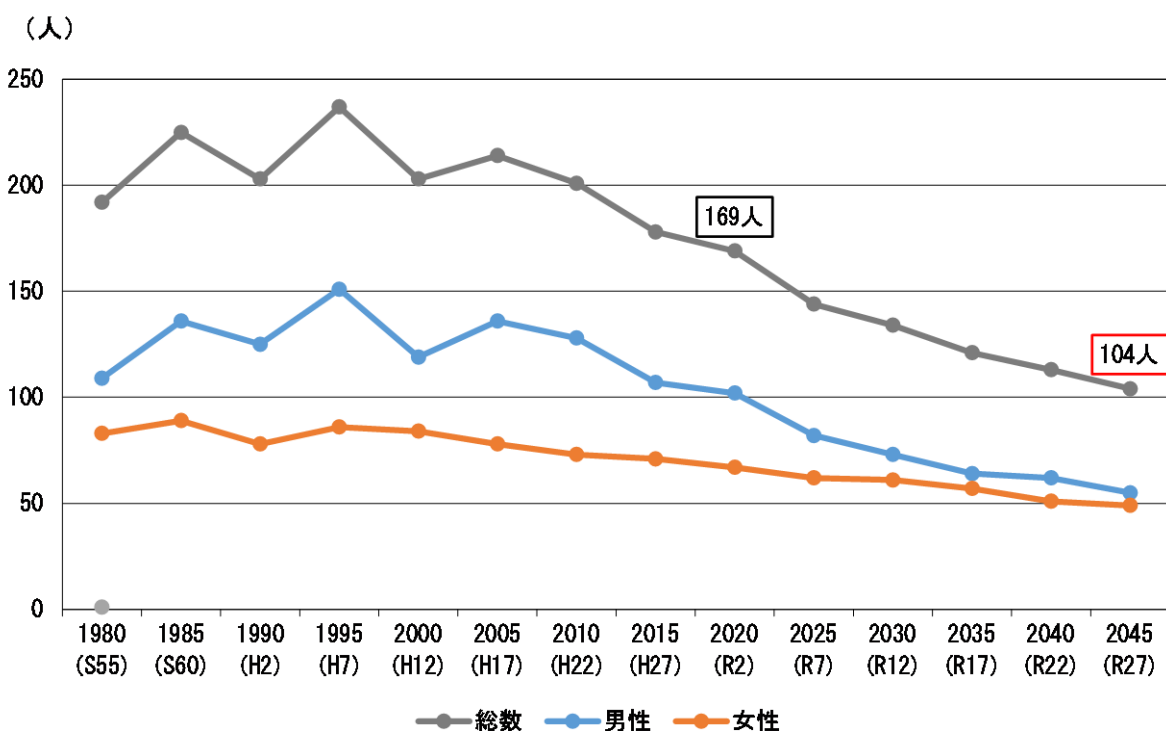
(3) 将来推計人口

本村の将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来人口推計」）では、2045（令和 27）年に 104 人と、2020（令和 2）年の 169 人（実績値）から 2040（令和 22）年は 38.5%の減少と推計されています。

しかし、今後、人数もさることながら世代別の分布が極端に変わることも予想されます。実際の世代割合が今後も変化せずに推移したとすると、2020 年代には小中学校が休校になる可能性も考えられ、厳しい状況が想定されます。

これに対して、「青ヶ島村人口ビジョン」では、「地域資源を活かした新たな産業の創出」、「若年層の定住促進」、「現役世代の支援」、「生活基盤の改善」の「4 つの基本的視点」からの取り組みと「青ヶ島村まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の実施などにより、2040 年の青ヶ島村人口を 170 人、2060 年には 200 人確保することを目標としています。

■ 将来人口の予測



※ 2020（令和 2）年まで実績値。2025（令和 7）年以降は推計値。

出典：資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来人口推計」

3. 財政

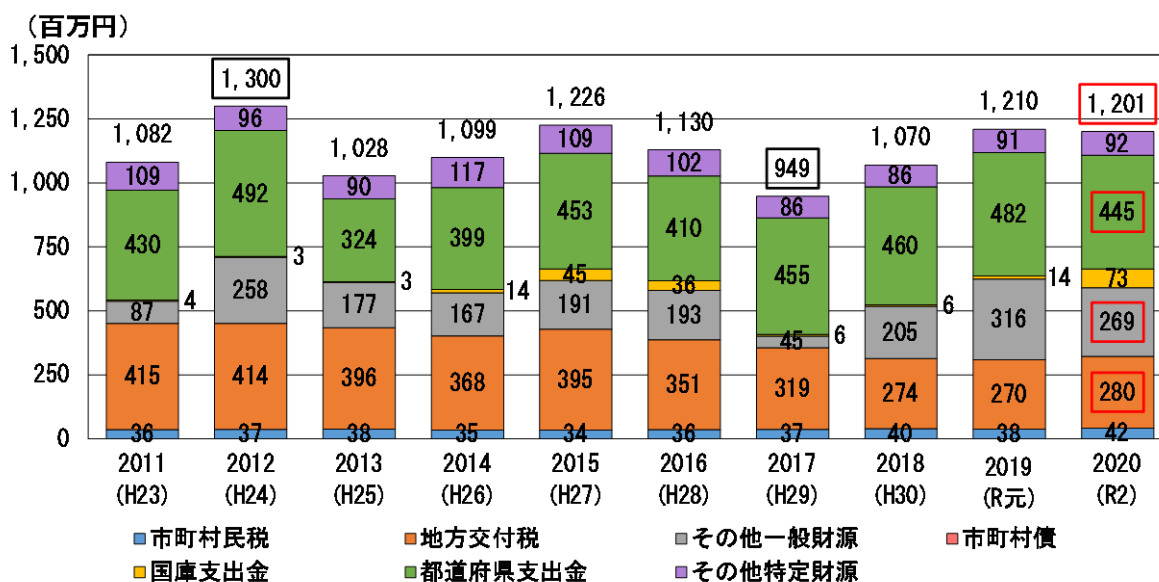
(1) 歳入の推移

本村の歳入は、2020（令和2）年度をみると、歳入合計で約12.0億円となっています。

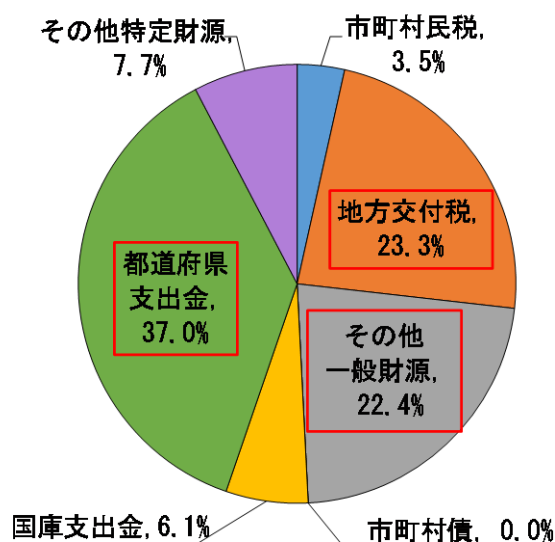
過去10年間では、2012（平成24）年度が最も大きく、歳入合計で約13.0億円、最も少なかったのは2017（平成29）年度で約9.5億円となっています。

2020（令和2）年度の歳入内訳をみると、都道府県支出金（約4.5億円、37.0%）が最も多く、次いで地方交付税（約2.8億円、23.3%）、その他一般財源（約2.7億円、22.4%）で、上位3つの財源で歳入全体の約83%（約9.9億円）を占めています。

■ 歳入決算額の推移



■ 歳入決算額の内訳（普通会計決算）2020（令和2）年度



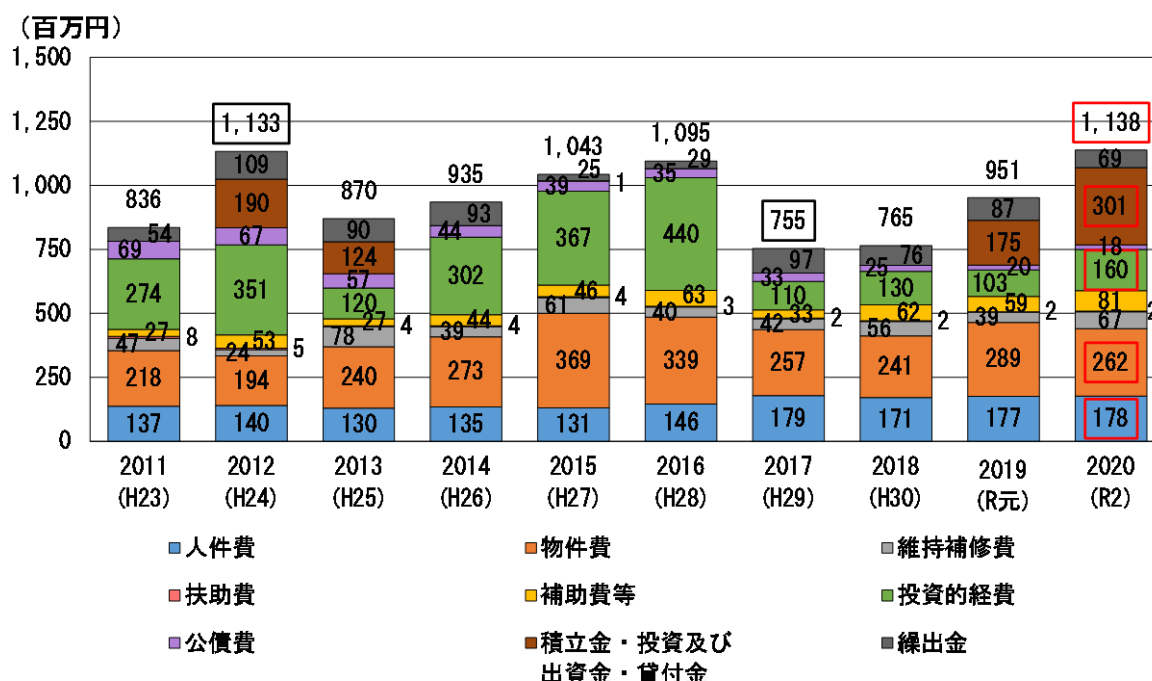
(2) 歳出の推移

本村の歳出は、2020（令和2）年度をみると、歳出合計で約11.4億円となっています。

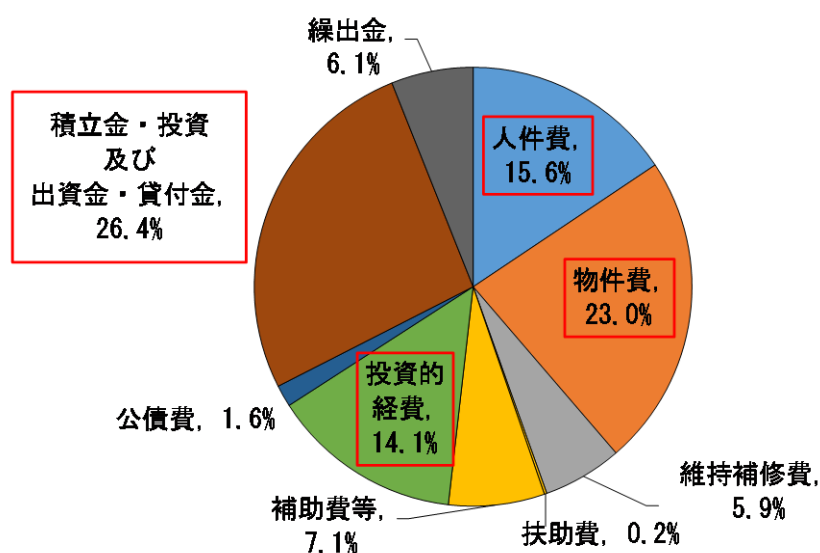
過去10年間では、2020（令和2）年度が最も大きく、次いで2012（平成24）年度が歳出合計で約11.3億円、最も少なかったのは2017（平成29）年度で約7.6億円となっています。

2020（令和2）年度の歳出内訳をみると、積立金・投資及び出資金・貸付金（約3.0億円、26.4%）が最も多く、次いで物件費（約2.6億円、23.0%）、人件費（約1.8億円、15.6%）、投資的経費（約1.6億円、14.1%）で、上位4つの支出で歳出全体の約79%（約9.0億円）を占めています。

■ 歳出決算額の推移



■ 歳出決算額の内訳（普通会計決算）2020（令和2）年度



(3) 投資的経費

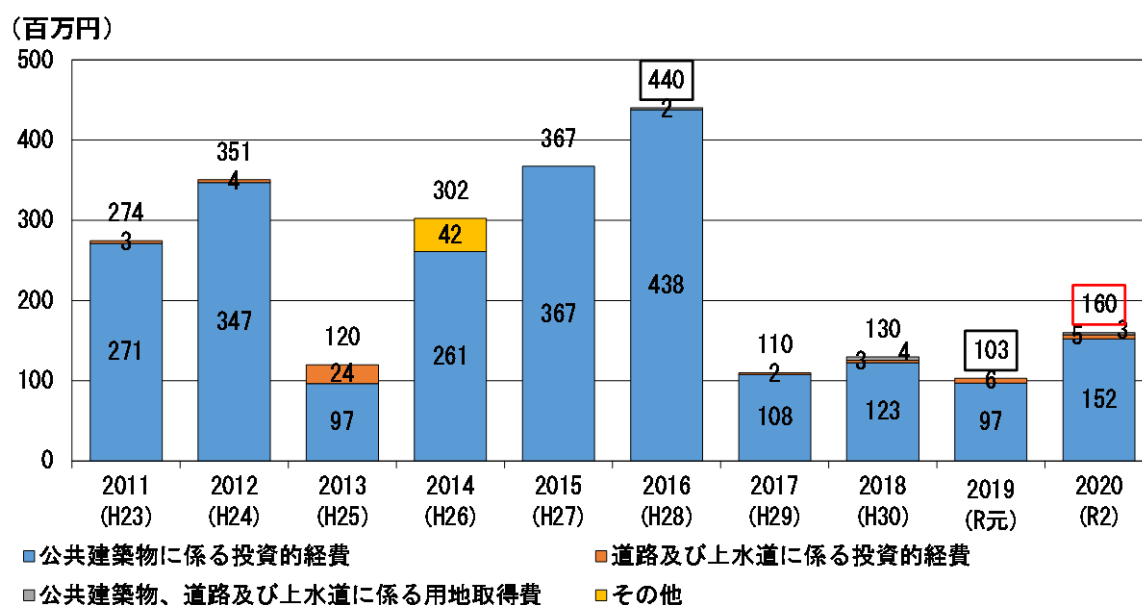
投資的経費は、2020（令和2）年度をみると、合計で約1.6億円となっています。

過去10年間では、2016（平成28）年度が最も大きく、合計で約4.4億円、最も少なかったのは2019（令和元）年度が約1.0億円で、約4.4倍と大きな差があります。投資的経費が最大になった2016（平成28）年度の歳出に占める割合は約4割になります。

また、部門別にみると、公共建築物に係る投資的経費は1年あたり2.3億円、インフラ資産（道路及び上水道）に係る投資的経費は1年あたり0.1億円となります。

それぞれの時期における公共施設等の事業の実施状況により大きな変動があり、各年度の歳出に大きな影響を与えています。

■ 投資的経費の推移及び内訳（普通会計決算）



(4) 今後の収支見通し

今後の5年間の収支の見通しとして、各歳入、歳出項目を、以下のように各年で設定しました。

過年度の実績をみて分かるとおり、人口減少による税収の減少などよりも、公共施設に関する事業実施の状況により、歳出（投資的経費）と歳入（都支出金）が、財政へ大きな影響を与えています。

今後5年間の財政フレームとしては、歳入における都支出金の合計約18億円、これに対応して歳出の投資的経費約15億円の大きな枠の中で、今後、公共施設等の維持管理及び整備事業の計画的な実施を想定し、財政フレームと連動した事業計画等の検討が必要です。

■ 今後5年間の財政フレームの見通し

(百万円)

年度	2021 (令和3)	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	5年間の 累積
歳入	1,433	968	918	918	918	5,155
地方税	42	42	40	40	40	204
地方交付税	297	230	230	220	220	1,197
その他一般財源	157	90	90	90	90	517
国庫支出金	10	10	10	10	10	50
都支出金	395	350	350	350	350	1,795
地方債	0	0	188	198	198	584
繰入金	525	236	0	0	0	761
その他特定財源	7	10	10	10	10	47
歳出	1,426	968	918	918	918	5,148
人件費	209	210	210	210	210	1,049
扶助費	2	2	2	2	2	10
公債費	17	16	16	16	16	81
投資的経費	615	250	200	200	200	1,465
補助費等	64	40	40	40	40	224
繰出金	107	90	90	90	90	467
物件費	338	300	300	300	300	1,538
積立金	1	0	0	0	0	1
その他	73	60	60	60	60	313
歳入歳出差引	7	0	0	0	0	7

第 3 章 公共施設等の現状と課題

1. 公共建築物

(1) 保有状況

普通会計における保有施設数を大分類単位でみると、「その他」以外では、公営住宅（16 施設）が最も多く、次いで行政系施設（11 施設）、学校系施設（6 施設）となっています。

延床面積では、学校教育系施設が 32.1%と最も多く、次いで公営住宅が 21.3%となっています。

村民 169 人（2020 年国勢調査）の 1 人当たりの延床面積は約 74 m²と、他の市町村と比べると大きくなっています。

■施設一覧（普通会計）

施設類型 大分類	中分類	対象施設	施設数	延床面積 (m ²)	割合 (%)
村民文化系施設	集会施設	・ 村立集会所	1	160	1.3
	文化施設	-	-	-	-
社会教育系施設	博物館等	・ 伝統芸能保存館	1	56	0.5
スポーツ・レクリエーション系施設	保養施設	・ ふれあいサウナ	1	368	3.0
	レクリエーション施設・観光施設	・ 多目的ステージ	1	85	0.7
産業系施設	産業系施設	-	-	-	-
学校教育系施設	学校	・ 青ヶ島小・中学校	3	2,527	20.6
	その他教育施設	・ 体育館/プール等	3	1,405	11.5
子育て支援施設	幼保・こども園	・ 保育園	1	236	1.9
	幼児・児童施設	-	-	-	-
保健・福祉施設	高齢・福祉施設	・ 青ヶ島村老人福祉館	1	172	1.4
	障害福祉施設	-	-	-	-
	児童福祉施設	-	-	-	-
	保育施設	-	-	-	-
	その他社会保険施設	・ 保健福祉センター	1	426	3.5
医療施設	医療施設	・ 診療所	1	460	3.8
行政系施設	庁舎等	・ 青ヶ島村役場庁舎 ・ " (防災室)	2	411	3.4
	消防施設	・ 消防車庫	4	125	1.0
	その他行政系施設	・ 車庫 他	5	472	3.9
公営住宅	公営住宅	・ 村営住宅 16 棟	16	2,615	21.3
公園	公園（倉庫等）	-	-	-	-
供給処理施設	供給処理施設	・ 汚泥処理/クリーンセンター	3	361	2.9
その他	その他	・ 廃棄物処理場 ・ 農林水産関連施設 ・ 職員住宅他	18	2,378	19.4
合計（※）			62	12,257	100

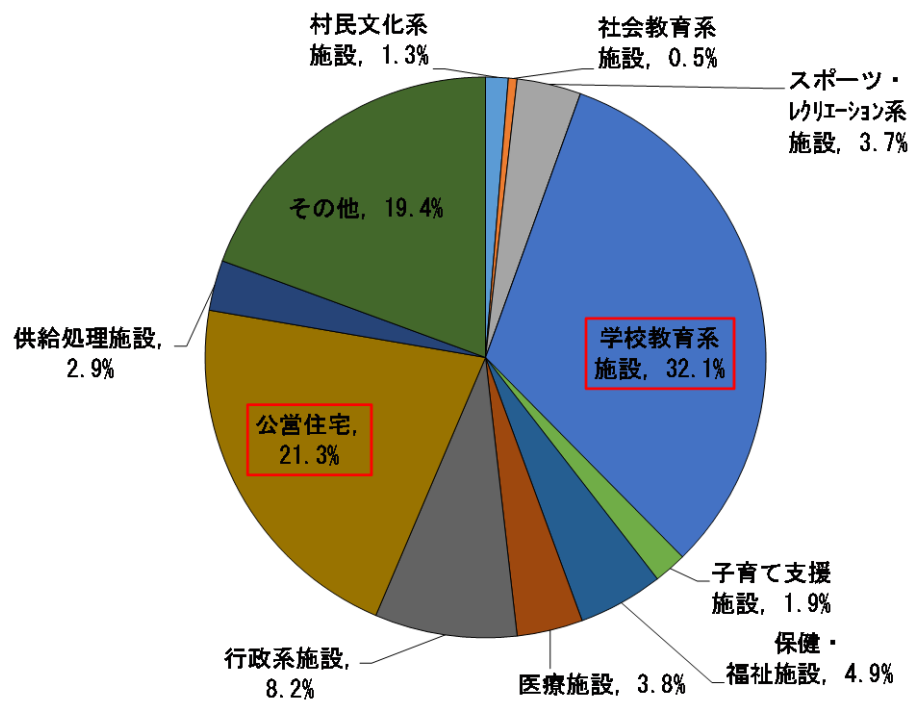
※面積不明は除く。

※床面積を四捨五入しているため、合計は差異がある。

■ 施設一覧（特別会計）

施設類型 大分類	中分類	対象施設	施設数	延床面積（㎡）
上水道施設	上水道施設	・ 緩速ろ過池 ・ 原水貯水池 ・ 雨水集水施設 ・ 配水池	4	27,723.74

■ 公共建築物の延べ床面積の割合



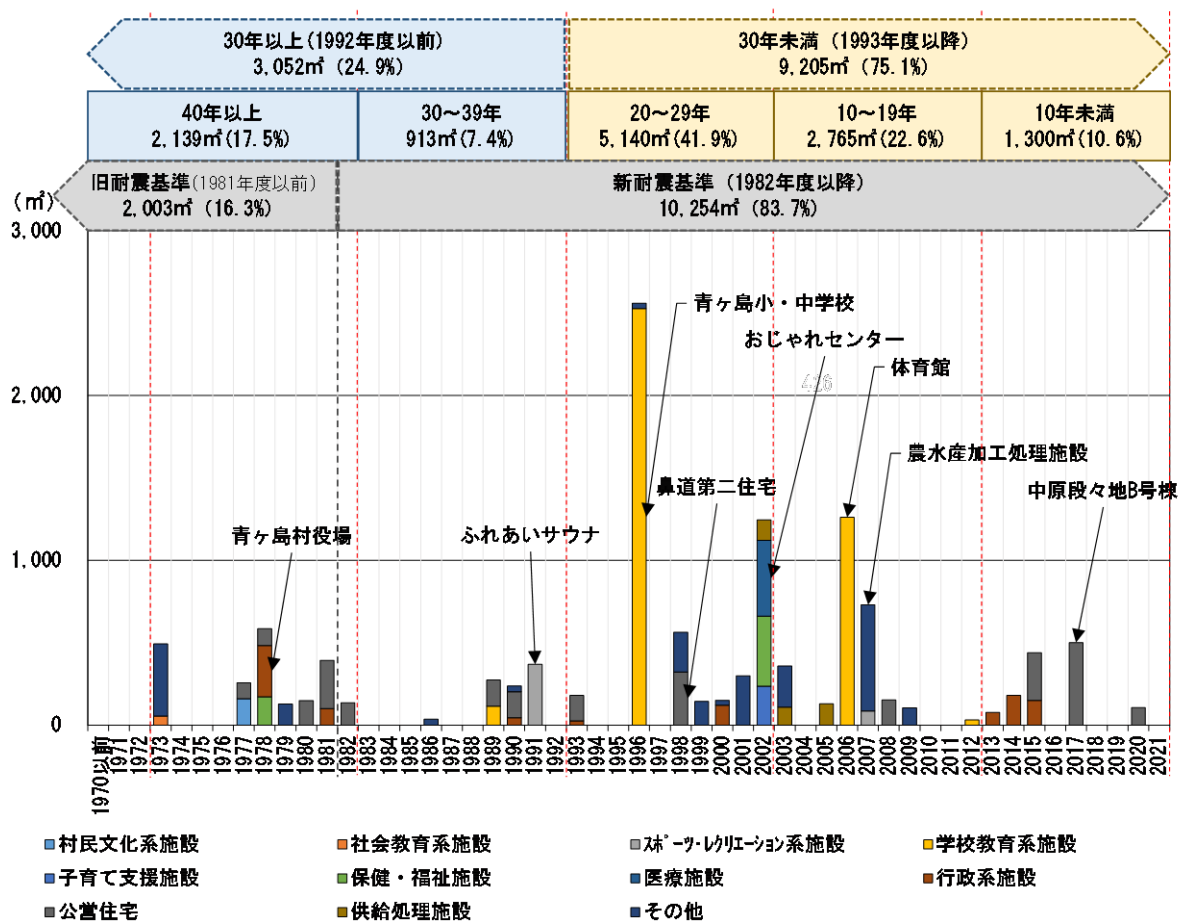
※ 上水道施設は含まない。

(2) 整備状況

建築年度をみると、その他を除く公共建築物は、1978（昭和 53）年度の庁舎建設と 1977（昭和 52）年度から 1982（昭和 57）年度の公営住宅、1989（平成元）年度から 1991（平成 3）年度にかけては小中学校のプールと公営住宅、ふれあいサウナなど、1996（平成 8）年度は最も大きい青ヶ島小・中学校、2002（平成 14）年度はおじゃれセンター（医療・福祉・保育園）、2006（平成 18）年度は体育館、2007（平成 19）年度は水産加工処理施設の建設など、まとまった規模の整備を行っています。

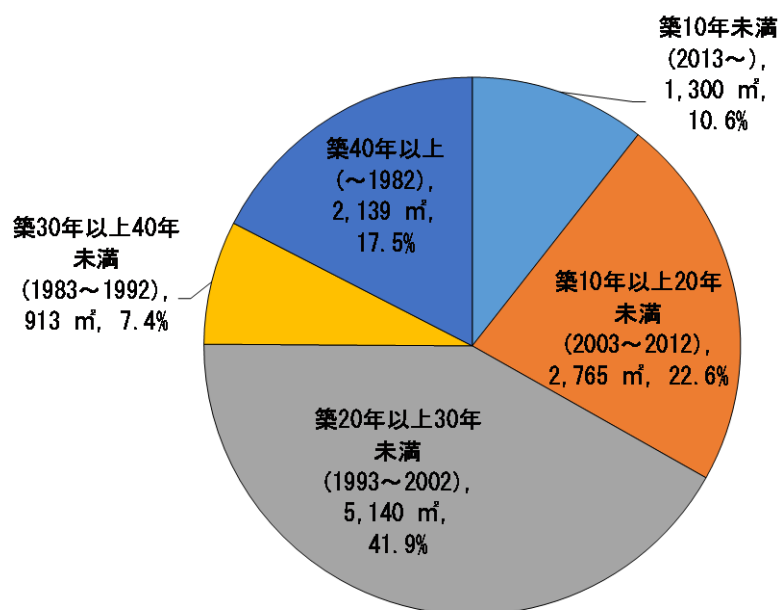
旧耐震基準（1981（昭和 56）年以前）に建てられた建物は全体の 16.3%（延べ床面積 2,003 ㎡）、建て替えの一つの目安とされる築後 30 年を経過した施設の割合は全体の 24.9%（延べ床面積 3,052 ㎡）と、施設の老朽化や設備、機能の陳腐化などへの対応が必要となっています。

■ 公共建築物の築年別整備状況



※上水道施設は含まない。

■ 築年別延床面積割合



2. インフラ資産

(1) 保有状況

本村のインフラ資産は、道路、上下水道、公園、ヘリポートとなっています。

本村が管理する村道は、38 路線あり、車道の総延長 30,773m、総面積 99,181 m²となっており幅員別の延長は、3.5m以上 5.5m未満が 55.06%、3.5m未満が 44.94%となっています。

上水道は、簡易水道用管路 4,497m及び簡易水道用集水施設、原水貯水池 (1,000 m³×10 池)、ろ過池、配水池の 4 施設を保有しています。

公園及びヘリポートを各 1 施設保有しています。

■ 施設一覧

施設類型 大分類	対象施設	施設数	延長 (m)	面積 (m ²)
道路	—	38 路線	30,773	99,181
上水道	・ 雨水集水施設 ・ 緩速ろ過池 ・ 原水貯水池 ・ 配水池	4 施設	—	27,723.74
広場・公園	・ 尾山展望公園	1 施設	—	451.74
ヘリポート	・ 青ヶ島ヘリポート	1 施設	—	19.18

（２）整備状況

本村のインフラ資産のうち、簡易水道施設の貯水池及び浄水場内の導水管は耐震化を進めています。

耐震化については、2021（令和 3）年度までに、第 1～4 貯水池までの耐震補強工事が実施済みとなっており、2024（令和 6）年度以降に第 5～10 貯水池の耐震補強工事を順次実施予定としています。

導水管については、2017（平成 29）年度までに 507.7m のうち、157.5 m（31％）を耐震管に更新しており、残りの分についても更新が必要となっています。

配水管についても、管路の耐震化や適切な維持管理が必要となります。

なお、村道については、2019（平成 31）年度以降、施設台帳等の整備を行ない、現状を把握したうえで維持管理、更新等の計画策定を進めています。また、2022（令和 4）年 10 月には新しい公園が完成予定です。

ヘリポートの仮設待合所については、2022（令和 4）年度以降に新待合所の建設工事を予定しています。

3. 将来更新費用の見通し

市町村の公共施設等総合管理計画の策定に向けて、一般財団法人地域総合整備財団が「公共施設等更新費用試算ソフト」を作成し、総務省が活用を推奨しています。

このソフトを用い、本村の公共施設等の更新に係る経費の見込みを算定すると以下のとおりとなります。

■ 試算の前提

- ◇このソフトは、将来の財政運営の参考にするため、将来の公共施設等の更新費用を便宜的に推計できるよう開発されたもので、公共施設等の延床面積（インフラは整備済面積や整備延長）に更新単価を乗じて推計するものです。
- ◇2020 年度末時点の状況をもとに、2022 年度～2061 年度の 40 年間の推計を行い、計画策定期間である 2022 年度からの更新費用額を試算しました。
- ◇更新単価は、以下のとおりです。

■ 「公共施設等更新費用試算ソフト」での更新単価の設定

施設区分	項目	更新区分	単価
公共建築物	村民文化系施設	大規模改修	25 万円/㎡
	社会教育系施設		25 万円/㎡
	スポーツ・レクリエーション系施設		20 万円/㎡
	産業系施設		25 万円/㎡
	学校教育系施設		17 万円/㎡
	子育て支援施設		17 万円/㎡
	保健・福祉施設		20 万円/㎡
	医療施設		25 万円/㎡
	行政系施設		25 万円/㎡
	公営住宅		17 万円/㎡
	供給処理施設		20 万円/㎡
	その他		20 万円/㎡
	村民文化系施設	建替え	40 万円/㎡
	社会教育系施設		40 万円/㎡
	スポーツ・レクリエーション系施設		36 万円/㎡
	産業系施設		40 万円/㎡
	学校教育系施設		33 万円/㎡
	子育て支援施設		33 万円/㎡
	保健・福祉施設		36 万円/㎡
	医療施設		40 万円/㎡
	行政系施設		40 万円/㎡
	公営住宅		28 万円/㎡
	供給処理施設		36 万円/㎡
	その他		36 万円/㎡
道路	一般道路	更新	0.47 万円/㎡
簡易水道	導水管・300 mm未満		10 万円/m
	送水管・300 mm未満		10 万円/m
	配水管・100 mm以下		9.7 万円/m

(1) 公共建築物

① 単純更新した場合の更新費用の試算

「公共施設等更新費用試算ソフト」により、更新費用を試算すると以下のとおりです。

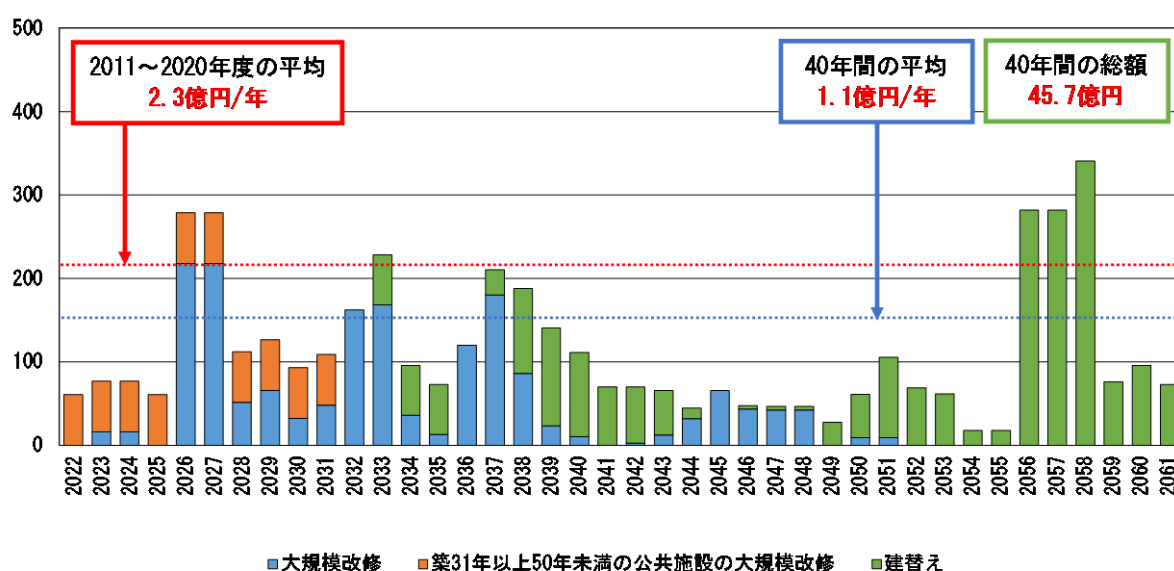
合計でみると、2022～2061年度の更新費用総額（試算）は45.7億円・1年あたり更新費用は1.1億円となります。

内訳は、「大規模改修」が17.2億円、「築31年以上50年未満の公共施設の大規模改修」が6.1億円、「建替え」が22.4億円です。

2011～2020年度の公共建築物に係る投資的経費は1年あたり2.3億円（P10参照）で、2022～2061年度の耐用年数経過時に単純更新した場合の1年あたり更新費用（試算）は1.1億円と抑制される見込みとなっています。

■ 2022～2061年度の更新費用（試算）

（百万円）



（単位：億円）

	更新費用総額	1年あたり更新費用
大規模改修	17.2	0.4
築31年以上50年未満の 公共施設の大規模改修	6.1	0.2
建替え	22.4	0.6
合計	45.7	1.1

※費用の内訳は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計と合致しない箇所があります。

② 対策等を反映した場合の更新費用の見込み・効果

【「青ヶ島村個別施設計画」及び「青ヶ島村学校施設長寿命化計画」の反映】

公共施設を最適に維持管理し、有効活用を図る取組みを効率的・効果的に推進することを目的に策定された、「青ヶ島村個別施設計画」及び「青ヶ島村学校施設長寿命化計画」において、施設毎に効率的な維持管理と長寿命化を検討し、その対策を実施する場合の更新費用（試算）は次のとおりとなっています。

「青ヶ島村個別施設計画」及び「青ヶ島村学校施設長寿命化計画」の計画期間 2022～2041（令和 4～23）年度の 20 年間の更新費用総額（試算）：21.8 億円・1 年あたり更新費用：1.1 億円と試算されており、2022～2041 年度の耐用年数経過時に単純更新した場合 20 年間の更新費用総額（試算）：26.7 億円・1 年あたり更新費用：1.3 億円よりもさらに抑制されると見込まれます。

このため、個別施設計画及び長寿命化計画に基づき、施設毎に効率的な維持管理と長寿命化を図ることが効果的であると考えられます。

■ 2021～2041 年度の更新費用（試算）

（単位：億円）

	2022～2031 年度 (令和 4～13)	2032～2041 年度 (令和 14～23)	更新費用 20 年間合計	1 年あたり 更新費用
単純更新した場合	12.7	14.0	26.7	1.3
対策を反映した場合	12.2	9.6	21.8	1.1

※「青ヶ島村個別施設計画」及び「青ヶ島村学校施設長寿命化計画」の更新費用試算額を合算しました。

※費用の内訳は、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計と合致しない箇所があります。

(2) インフラ資産（公園及びヘリポートを除く）

「公共施設等更新費用試算ソフト」により、更新費用を試算すると以下のとおりです。

全体でみると、2022～2061年度の更新費用総額（試算）は17.4億円、1年あたり更新費用は0.4億円となります。

2011～2020年度のインフラ資産（道路及び上水道）に係る投資的経費は1年あたり0.1億円（P10参照）で、2022～2061年度の耐用年数経過時に単純更新した場合の1年あたり更新費用（試算）は0.4億円と増加する見込みとなっています。

部門別でみると、道路の更新費用総額は12.4億円・1年あたり更新費用は0.3億円、簡易水道の更新費用総額は5.0億円・1年あたり更新費用は0.1億円となります。

■ 2022～2061年度の更新費用（試算）

（単位：億円）

	更新費用総額	1年あたり更新費用
道路	12.4	0.3
簡易水道	5.0	0.1
合計	17.4	0.4

※費用の内訳は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計と合致しない箇所があります。

※公園及びヘリポートは除きます。

4. 公共施設等の課題

本村の現況における人口、財政及び公共施設等の現状に基づき、公共施設等の課題をまとめると次のとおりです。

■ 公共施設等の課題

● 将来人口

- ・ 1980～2010 年の 30 年間は約 200 人強の人口推移、2010～2020 で 32 人減少し、200 人台を割り込んでいる。
- ・ これからの島を支える 30 歳代と未来を創る 0～14 歳の年少人口の確保が課題である。
- ・ 高齢者施設がないこともあり、高齢化率は低い。

● 村の財政

- ・ 歳出入は、投資的経費とこれに関わる都道府県支出金や地方交付税により、大きな影響を受けている。
- ・ 投資的経費は、最大と最小ではその規模に約 4.4 倍の差があり、これに係る公共施設等の維持管理及び整備の計画的な展開が必要である。

● 公共建築物の量

- ・ 2020（令和 2）年の村民（169 人）1 人当たりの延床面積は約 74 m²と、全国的に他の市町村と比べて大きい。
- ・ 公共建築物の延床面積では、学校教育系施設が 32.1%と最も多く、次いで公営住宅が 21.3%を占めている。

● 公共建築物が建設された時期

- ・ 旧耐震基準（1981（昭和 56）年以前）で建てられた建物は、全体の 16.3%で、これらに対しては安全性等、早急な対応が課題である。
- ・ 築後 30 年を経過した施設の割合は全体の 24.9%となっており、施設の老朽化や設備、機能の陳腐化などへの対応が必要である。
- ・ 特に、旧耐震基準の公営住宅への早急な対応と、今後（計画期間 20 年間）想定される小中学校やおじゃれセンターの計画的な検討が必要である。

● インフラ施設

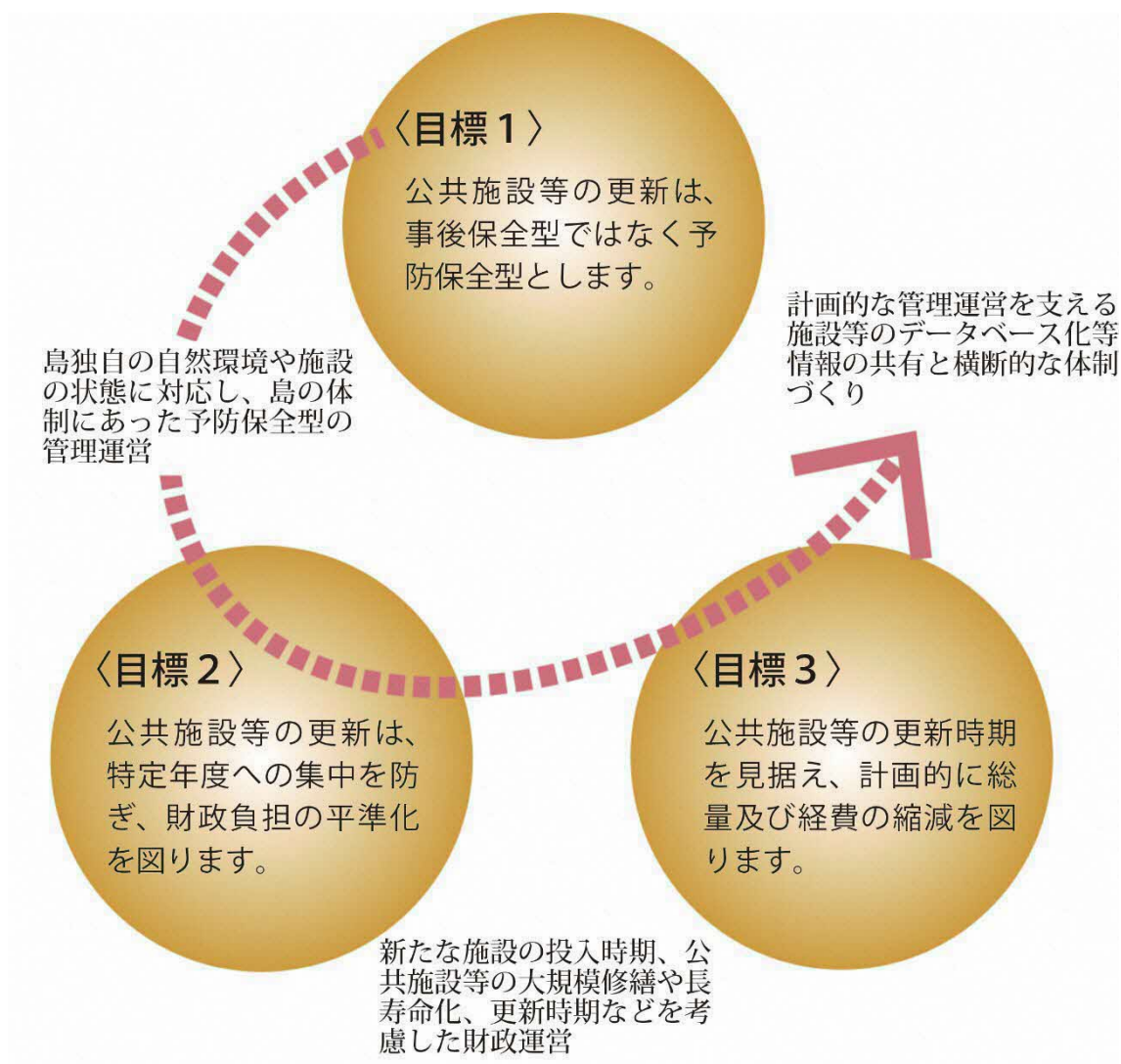
- ・ 本村のインフラ資産は、道路、上水道、広場・公園、ヘリポートである。
- ・ 今後、既存インフラ施設の適切な維持管理をはじめ、現在、整備中のものや今後必要になる大きな施設等の整備などが重要である。

第 4 章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1. 公共施設等の管理に関する基本的な目標

本村の公共施設等の課題を考慮し、「公共施設等の管理に関する基本的な目標」を次のように設定します。

■ 公共施設等の管理に関する基本的な目標



2. 公共建築物の基本方針

「公共施設等の管理に関する基本的な目標」に基づき、公共建築物に関する基本的な方針は次のとおりとします。

(1) 点検・診断等の実施方針

- ・日常的定期的な点検や診断を行い、建築物や設備の老朽化に伴う機能損失の未然防止に取り組みます。
- ・建築後 30 年を迎える公共建築物については劣化調査を行い、危険性が認められた施設については、改修・更新（改築）・解体などを検討し実施します。

(2) 維持管理・更新等の実施方針

公共建築物については「補修」「修繕」「改修」「更新（改築）」の段階的取組を実施します。

- ・大規模改修
大規模な「改修」は、建築後、概ね 30 年での実施を検討し、その時点での要求水準まで施設性能の引き上げを行います。
- ・更新
「更新（改築）」にあたっては、規模や施設配置の適正化を目指します。
- ・新規整備
公共建築物の新規整備にあたっては、民間活用等における施設運営の効率化や収入確保を目指します。

(3) 安全確保の実施方針

- ・点検、診断等により危険性が認められた公共建築物については、速やかに使用停止等の措置を講じます。
- ・継続使用を予定している施設については、早期の修繕を実施します。
- ・継続使用の見込みがない施設や既に用途廃止した施設については、損害の拡大防止に努めるほか、施設の解体を推進します。

(4) 耐震化の実施方針

- ・1981（昭和 56）年度以前（旧耐震基準）に建設した耐震診断が済んでいない公共建築物は、耐震診断を速やかに実施し、診断結果をもとに、耐震化工事の有無等の方針を立て、実施します。

(5) 長寿命化の実施方針

- ・ライフサイクルコストの縮減を見込むことができる公共建築物については、長寿命化を実施しライフサイクルコストの最小化と平準化を図ります。

（６）ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づき、個人のライフスタイルや価値観の多様化に対応していくため、可能な限り多くの人と同じ施設や設備を利用できるよう、ユニバーサルデザイン化の推進に努めます。
- ・施設、設備のユニバーサルデザイン化にあたっては、新規整備又は改修の際に十分な検討を行います。

（７）統合や廃止の推進方針

- ・新規整備や公共施設の再編（統合及び適正配置）については、財政事情や村民ニーズ等を考慮し、計画的に進めます。
- ・廃止する建物で危険度の高い公共建築物は、速やかに解体を行うとともに、跡地の有効活用を図ります。

■ 整備・再編の基本的な考え方

維持/改善	維持/改善を図っていく公共施設とします。 施設を長く使うため、屋上防水や外壁改修、内装改修、設備更新等、定期的な改修や大規模改修を実施します。 目標使用年数を超えた施設は、財政負担も考慮しつつ計画的に改築を行います。
廃止	施設の役割を終え、廃止する公共施設とします。 財政負担も考慮しつつ計画的に解体を検討します。
統合集約	周辺の公共施設等と統合集約を検討していく公共施設とします。 余剰が生じている施設に他の用途機能を持たせたり、同じ用途の施設をまとめることで、施設の利便性を高め、余剰面積の削減を図ります。
転換	計画期間において、施設の用途変更等を検討していく公共施設とします。 ニーズの変化に応じて、施設の用途や位置付けの変更を検討します。

（８）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の整備方針

- ・総合管理計画を戦略的に実行するため、全庁を挙げた推進体制の整備を進めます。
- ・「青ヶ島村総合開発計画」や「青ヶ島村まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の関連計画との整合を図りつつ、公共施設等に関する政策・施策に取り組みます。
- ・施設関連データベースと固定資産台帳を連携させることにより、施設の土地・建物を資産としてとらえ、それらの資産情報を含む公共施設全般に関連する情報が一元的に管理できるような仕組みを検討していきます。

2. インフラ資産の基本方針

「公共施設等の管理に関する基本的な目標」に基づき、インフラ資産に関する基本的な方針は次のとおりとします。

(1) 点検・診断等の実施方針

- ・日常的定期的な点検や診断を行い、結果に基づき必要な措置を検討します。
- ・危険性が認められた施設については、改修・更新（改築）などを検討し実施します。

(2) 維持管理・更新等の実施方針

- ・既存施設
予防保全型の維持管理に努め、ライフサイクルコストの抑制と平準化を図ります。
- ・施設の更新、新規整備
施設の更新やインフラ資産の新設にあたっては、長寿命化を基本とした施設整備等を行います。

(3) 耐震化の実施方針

- ・段階的、計画的に耐震化を推進します。

(4) 長寿命化の実施方針

- ・ライフサイクルコストの縮減を見込むことができるインフラ資産については、長寿命化を実施しライフサイクルコストの最小化と平準化を図ります。

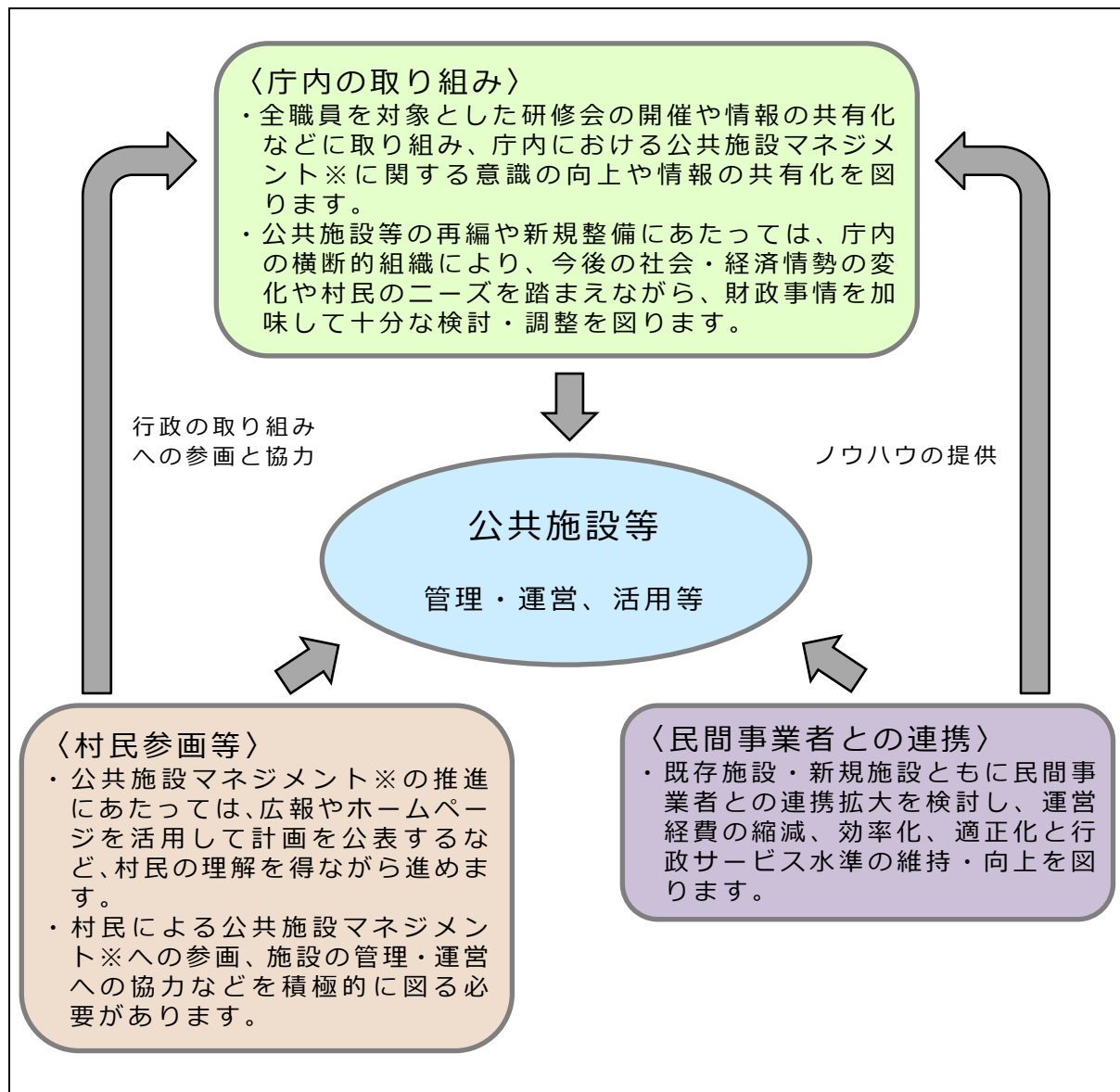
(5) 施設の継続的維持、計画的な整備方針

- ・道路、公園等のインフラ資産は、原則として廃止は行わず、将来も適切に維持することとします。総合管理計画を戦略的に実行するため、全庁を挙げた推進体制の整備を進めます。
- ・今後の社会、経済情勢の変化や村民ニーズを踏まえながら、財政事情を加味して、必要な施設の整備を計画的に行います。

第5章 取り組みの推進

1. 推進体制等の整備

本村では、公共施設等の総合的かつ計画的な管理・運営を実現するため、次のような取り組みを推進します。



※公共施設マネジメント

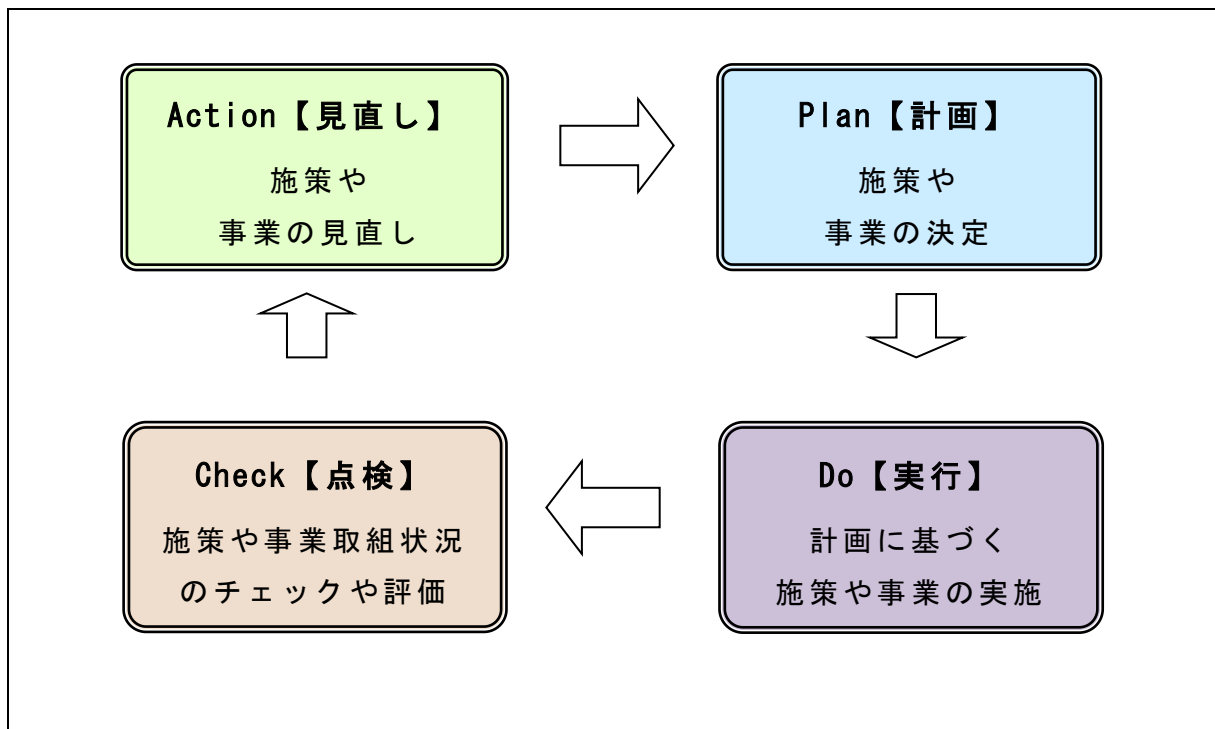
自治体等が保有する全ての公共施設について、人口、財政状況、住民ニーズ、将来の姿などを総合的に検討して、管理や活用を行っていく取り組みのこと。

2. フォローアップ

本計画の進捗状況等については、適切な時期にフォローアップを行い、P D C A（Plan【計画】-Do【実行】-Check【点検】-Action【見直し】）サイクルの考えに基づく進捗管理を行います。

また、本計画は、「青ヶ島村総合開発計画」や「青ヶ島村まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合を図り、点検の実施や改修・修繕の進捗状況等老朽化に関する状況・評価、村の財政状況、社会的状況（少子化等）などを踏まえ、20年ごとに見直しを行うものとしします。

■ P D C A サイクルのイメージ



※ P D C A : Plan（計画）、Do（実行）、Check（点検）、Action（見直し）という一連のサイクルの頭文字をつなげたもの。

青ヶ島村公共施設等総合管理計画
(改定)

令和4年3月

青ヶ島村

発行：青ヶ島村
編集：青ヶ島村 総務課
〒100-1701

東京都青ヶ島村無番地

TEL:04996-9-0111(代表), FAX:04996-9-0001

